

令和8年第13回 福岡市早良区選挙管理委員会

令和8年9月1日（火） 午前10時～

早良区役所2階 中会議室

議 題

1 議 案

- | | | |
|--------|------------------|---------|
| 議案第50号 | 選挙人名簿から抹消する者について | ・・・P. 1 |
| 議案第51号 | 選挙人名簿に登録する者について | ・・・P. 3 |

【今後の委員会開催予定日時】

第14回 9月18日（金）午前10時 早良区役所2階 中会議室

第15回 10月20日（火）午前10時 早良区役所2階 応接室

議案第50号

選挙人名簿から抹消する者について

選挙人名簿から次の者を抹消する。

令和8年9月1日

福岡市早良区選挙管理委員会
委員長 黒子 秀勇樹

- | | | |
|---|-----------|----------|
| 1 | 抹消する者の数 | 806 人 |
| | 内訳 | |
| | 死亡者 | 97 人 |
| | 市外転出者 | 709 人 |
| 2 | 抹消する者の氏名等 | 別冊のとおり |
| 3 | 抹消年月日 | 令和8年9月1日 |

【 根 拠 】

○公職選挙法

(登録の抹消)

第28条 市町村の選挙管理委員会は、当該市町村の選挙人名簿に登録されている者について次の各号のいずれかに該当するに至ったときは、これらの者を直ちに選挙人名簿から抹消しなければならない。この場合において、第4号に該当するに至ったときは、その旨を告示しなければならない。

- 1 死亡したこと又は日本の国籍を失ったことを知ったとき。
- 2 前条第1項又は第2項の表示をされた者が当該市町村の区域内に住所を有しなくなつた日後4箇月を経過するに至ったとき。
- 3 第30条の6第2項の規定による第30条の2第3項に規定する在外選挙人名簿への登録の移転をすることとするとき。
- 4 登録の際に登録されるべきでなかつたことを知ったとき。

(参考)

1 死亡者
令和8年8月31日までに区長から通知を受けた死亡者

2 市外転出者
令和8年4月30日までに市外へ転出した者

3 抹消の内訳 (単位：人)

区分	男	女	計
死亡	43	54	97
転出	403	306	709
合計	446	360	806

議案第51号

選挙人名簿に登録する者について

令和8年9月1日現在において、選挙人名簿に登録される資格を有する者を、次のとおり選挙人名簿に登録する。

令和8年9月1日

福岡市早良区選挙管理委員会
委員長 黒子 秀勇樹

- | | | |
|---|-----------|----------|
| 1 | 登録する者の数 | 3,136人 |
| 2 | 登録する者の氏名等 | 別冊のとおり |
| 3 | 登録年月日 | 令和8年9月1日 |

【根 拠】

○公職選挙法

(永久選挙人名簿)

第19条第2項 市町村の選挙管理委員会は、選挙人名簿の調製及び保管の任に当たるものとし、毎年3月、6月、9月及び12月（第22条及び第24条第1項において「登録月」という。）並びに選挙を行う場合に、選挙人名簿の登録を行うものとする。

(登録)

第22条第1項 市町村の選挙管理委員会は、政令で定めるところにより、登録月の1日現在により、当該市町村の選挙人名簿に登録される資格を有する者を同日（同日が地方自治法第4条の2第1項の規定に基づき条例で定められた地方公共団体の休日（以下この項及び第270条第1項において「地方公共団体の休日」という。）に当たる場合（当該市町村の区域の全部又は一部を含む区域において選挙が行われる場合において、登録月の1日が当該選挙の期日の公示又は告示の日から当該選挙の期日の前日までの間にあるときを除く。）には、登録月の1日又は同日の直後の地方公共団体の休日以外の日。以下この項において「通常の登録日」という。）に選挙人名簿に登録しなければならない。ただし、市町村の選挙管理委員会は、天災その他特別の事情がある場合には、政令で定めるところにより、登録の日を通常の登録日後に変更することができる。

(参考)

選挙人名簿登録者数調（令和８年９月１日現在）

福岡市早良区

区分 \ 男女別		男	女	計
令和８年６月登録日現在 選挙人名簿登録者数 (a)		84,490	98,485	182,975
上記の登録に係る 補正登録者数 (b)		0	0	0
(a)以後の選挙時登録者のうち 追加登録者数 (c)		0	0	0
(a)以後の選挙時登録者のうち 補正登録者数 (d)		0	0	0
(a)以後の 抹消者数 (e)	(ア) 死亡	▲ 247	▲ 300	▲ 547
	(イ) 転出	▲ 1,311	▲ 1,146	▲ 2,457
	(ウ) 在外移転	0	0	0
	小計 (ア)+(イ)+(ウ)	▲ 1,558	▲ 1,446	▲ 3,004
(a)以後の移替えによる 増加数(指定都市の区) (f)		517	547	1,064
(a)以後の移替えによる 減少数(指定都市の区) (g)		▲ 471	▲ 504	▲ 975
今回（令和８年９月１日） 追加登録者数 (h)		1,552	1,584	3,136
今回定時登録日現在における 名簿登録者数 (a)～(h)の合計 (i)		84,530	98,666	183,196
(i)と(a)の差		40	181	221

(参考)

投票区別選挙人名簿登録者数増減調＜前回登録時（R8.6.1）との比較＞

福岡市早良区

(単位：人，位，%)

投票区 番号	投票区名	名簿登録者数				増減数	増減順位	前回比
		R8.9.1	順位	R8.6.1	順位			
1	西新第一	6,353	9	6,361	9	▲ 8	22	99.87%
2	西新第二	9,426	1	9,283	1	143	1	101.54%
3	高取第一	7,530	3	7,506	3	24	7	100.32%
4	高取第二	7,209	4	7,125	4	84	2	101.18%
5	百 道 浜	5,919	12	5,939	12	▲ 20	32	99.66%
6	百 道	6,975	6	6,947	6	28	5	100.40%
7	室見第一	5,595	13	5,549	13	46	4	100.83%
8	室見第二	4,428	21	4,445	21	▲ 17	30	99.62%
9	原 第 一	4,232	23	4,267	23	▲ 35	38	99.18%
10	原 第 二	5,354	14	5,342	14	12	9	100.22%
11	大 原	3,831	26	3,812	26	19	8	100.50%
12	原 団 地	2,934	33	2,944	33	▲ 10	26	99.66%
13	原 北	6,826	7	6,848	7	▲ 22	35	99.68%
14	室見団地	2,157	36	2,146	36	11	11	100.51%
15	小 田 部	5,253	15	5,249	15	4	16	100.08%
16	有 住	3,849	25	3,881	25	▲ 32	37	99.18%
17	有田第一	4,979	17	4,973	17	6	13	100.12%
18	有田第二	4,734	19	4,666	19	68	3	101.46%
19	賀 茂	6,098	11	6,093	11	5	14	100.08%
20	原西第一	5,172	16	5,180	16	▲ 8	22	99.85%
21	原西第二	4,378	22	4,379	22	▲ 1	21	99.98%
22	飯原第一	3,115	31	3,090	31	25	6	100.81%
23	飯原第二	2,626	35	2,646	35	▲ 20	32	99.24%
24	飯倉中央	4,935	18	4,961	18	▲ 26	36	99.48%
25	飯 倉	3,947	24	3,961	24	▲ 14	29	99.65%
26	干 隈	3,224	30	3,245	30	▲ 21	34	99.35%
27	星 の 原	3,347	29	3,364	29	▲ 17	30	99.49%
28	田 隈	7,058	5	7,046	5	12	9	100.17%
29	田 村	8,765	2	8,773	2	▲ 8	22	99.91%
30	野芥第一	3,640	28	3,635	28	5	14	100.14%
31	野芥第二	3,747	27	3,756	27	▲ 9	25	99.76%
32	野芥第三	2,823	34	2,834	34	▲ 11	27	99.61%
33	四 箇 田	6,287	10	6,276	10	11	11	100.18%
34	入 部	6,426	8	6,425	8	1	19	100.02%
35	早 良	3,011	32	3,022	32	▲ 11	27	99.64%
36	脇 山	1,788	37	1,784	37	4	16	100.22%
37	内 野	4,651	20	4,650	20	1	19	100.02%
38	石 釜	574	38	572	38	2	18	100.35%
合 計		183,196		182,975		221		100.12%

黄色＝名簿登録者数、増減数それぞれ上位5つ

青色＝名簿登録者数、増減数それぞれ下位5つ

(参考)

投票区別選挙人名簿登録者数増減調＜前年同時期の定時登録時（R7.9.1）との比較＞

福岡市早良区

(単位：人、位、%)

投票区 番号	投票区名	名簿登録者数				増減数	増減順位	前回比
		R8.9.1	順位	R7.9.1	順位			
1	西新第一	6,353	9	6,370	9	▲ 17	29	99.73%
2	西新第二	9,426	1	9,108	1	318	1	103.49%
3	高取第一	7,530	3	7,460	3	70	10	100.94%
4	高取第二	7,209	4	7,090	4	119	2	101.68%
5	百道浜	5,919	12	5,962	12	▲ 43	37	99.28%
6	百道	6,975	6	6,901	6	74	8	101.07%
7	室見第一	5,595	13	5,493	13	102	3	101.86%
8	室見第二	4,428	21	4,455	21	▲ 27	32	99.39%
9	原第一	4,232	23	4,272	23	▲ 40	35	99.06%
10	原第二	5,354	14	5,281	14	73	9	101.38%
11	大原	3,831	26	3,746	27	85	5	102.27%
12	原団地	2,934	33	2,948	33	▲ 14	25	99.53%
13	原北	6,826	7	6,804	7	22	16	100.32%
14	室見団地	2,157	36	2,167	36	▲ 10	23	99.54%
15	小田部	5,253	15	5,240	15	13	17	100.25%
16	有住	3,849	25	3,847	25	2	19	100.05%
17	有田第一	4,979	17	4,919	17	60	12	101.22%
18	有田第二	4,734	19	4,655	20	79	6	101.70%
19	賀茂	6,098	11	6,020	11	78	7	101.30%
20	原西第一	5,172	16	5,143	16	29	14	100.56%
21	原西第二	4,378	22	4,365	22	13	17	100.30%
22	飯原第一	3,115	31	3,113	31	2	19	100.06%
23	飯原第二	2,626	35	2,632	35	▲ 6	21	99.77%
24	飯倉中央	4,935	18	4,906	18	29	14	100.59%
25	飯倉	3,947	24	3,972	24	▲ 25	31	99.37%
26	干隈	3,224	30	3,247	30	▲ 23	30	99.29%
27	星の原	3,347	29	3,405	29	▲ 58	38	98.30%
28	田隈	7,058	5	6,969	5	89	4	101.28%
29	田村	8,765	2	8,794	2	▲ 29	33	99.67%
30	野芥第一	3,640	28	3,648	28	▲ 8	22	99.78%
31	野芥第二	3,747	27	3,760	26	▲ 13	24	99.65%
32	野芥第三	2,823	34	2,837	34	▲ 14	25	99.51%
33	四箇田	6,287	10	6,221	10	66	11	101.06%
34	入部	6,426	8	6,380	8	46	13	100.72%
35	早良	3,011	32	3,052	32	▲ 41	36	98.66%
36	脇山	1,788	37	1,819	37	▲ 31	34	98.30%
37	内野	4,651	20	4,666	19	▲ 15	28	99.68%
38	石釜	574	38	588	38	▲ 14	25	97.62%
合計		183,196		182,255		941		100.52%

黄色＝名簿登録者数、増減数それぞれ上位5つ

青色＝名簿登録者数、増減数それぞれ下位5つ